

# ★生ごみ処理機等 購入費の一部を補助します！

ガーデニングや家庭菜園にも  
肥料として使えます！



ごみ袋が軽く、小さくなった！  
台所がきれいになった！  
カラス被害も減った！



制度の概要	
補助対象者	<p>① 生ごみ処理機等の購入日現在で、町田市に住所があり、申し込みから5年以上町田市に居住する予定の方</p> <p>② 購入した生ごみ処理機等を自家用として継続して適正に使用できる方</p> <p>③ 生ごみ処理機等を購入した日から、<b>6ヶ月</b>を経過する日までに申請した方</p> <p>④ 以前にこの制度による補助を受けてから5年以上経過していること ダンボールコンポストを購入して補助を受けた方は、3ヶ月以上経過していること</p>
補助対象のたい肥化容器・生ごみ処理機・ダンボールコンポスト	<p>販売店、メーカーは問いませんが、新品で、直接民間業者から購入したものに限りです。</p> <p>①生ごみたい肥化容器 微生物等の働きを利用し、生ごみを自然発酵及び分解することにより、生ごみを処理する容器。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>&lt;生ごみ処理機の例&gt;</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>&lt;たい肥化容器の例&gt;</p> </div> </div> <p>②生ごみ処理機 かくはん、加温、乾燥、微生物による分解等を行うことにより、生ごみを処理する機器で、手動又は電動によるもの。(粉碎のみを行うもの及びディスポーザー方式のものは除きます。)</p> <p>③ダンボールコンポスト ダンボールに必要な基材を入れて準備が出来たら生ごみを投入してかき混ぜるだけの手軽なコンポスト。約3ヶ月生ごみを処理することが出来ます。補助対象になるのは、ダンボールコンポストセットとして、ダンボール・基材などがセット販売になっているものに限りです。</p>
補助率・限度額	<p>本体購入金額の <b>3/4</b> 以内 / <b>20,000 円</b> (限度額、100円未満切り捨て)</p>
補助数量	<p>たい肥化容器(地上型) / 1世帯あたり <b>2基</b> まで(密閉バケツ型・地中型は<b>4基</b>まで)</p> <p>生ごみ処理機 / 1世帯あたり <b>1基</b> まで</p> <p>ダンボールコンポスト(セット販売されているもの) / 1世帯あたり <b>2基</b> まで</p>
補助の条件	<p>① 家庭から排出される生ごみの減量及び資源化に努めること。</p> <p>② 生ごみ処理機等を5年以上(ダンボールコンポストは3ヶ月以上)継続して使用すること。</p> <p>③ 町田市からのアンケート等に協力すること。</p> <div style="text-align: right;">  </div>



燃やせるごみで一番多いのが生ごみです。



その生ごみをたい肥化容器や生ごみ処理機を利用すると…



生ごみから「生ごみたい肥」ができます。



何も使用していないキャベツ



生ごみたい肥を使用したキャベツ

使ってみると

## ◆ 補助金申請手続きの流れ

補助金制度等の確認

補助金制度の内容をご確認いただき、ご家庭の生活に合った「たい肥化容器」「生ごみ処理機」をご検討ください。

処理機等の購入

ホームセンターや各家電製品店等で、ご自身でご購入ください。申請には、『領収書(①購入者名、②メーカー、③型式、④基数、⑤本体価格、⑥購入日、⑦購入店名の記載がすべてあるもの)』が必要になります。  
※ 代金引換領収書で、領収書の代替はできません。

必要書類を提出

処理機等の購入後、次の4点を3R推進課に提出してください。  
①『申請書』  
②『メーカー保証書の写し』(たい肥化容器の場合は説明書などで可)  
③『領収書の写し』  
④『補助金交付請求書』

補助金交付の決定

※生ごみ処理機等を購入した日から、6ヶ月を経過する日までの申請に限ります。(※郵送による申請も受け付けています。なお、切手代はご自身の負担となります。送付先:町田市下小山田町3160 3R推進課宛)  
※申請書など必要書類は、3R推進課、市役所市庁舎、各市民センター等においてあります。

補助金の振込み  
(銀行振り込み)

補助金の『交付決定(不決定)通知書』を郵送します。補助金の振込みまでに1~2ヶ月程度の日数を要します。ご了承ください。

アンケート等の協力

町田市からのアンケートにつきましては、随時ご協力ください。

お問い合わせ先：町田市環境資源部3R推進課 (042-797-0530)

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。